

TOKYO働き方改革宣言

「働きやすい会社」ではなく「働きたい会社」を目指し、一定の秩序のもと会社と従業員が相互に理解し合い、信頼し合える環境づくりに努めます。

平成30年11月21日
株式会社小松原商店

目 標

働き方の改善

引き続き長時間労働が発生しないように努め、各従業員が労働法規の基本を理解することで労働時間に対する意識向上を図る。

休み方の改善

各自が自身の年次有給休暇の日数を意識して、より計画的に年次有給休暇を取得することにより仕事への活力を醸成する。

取 組 内 容

働き方の改善

労働法規の基本についての理解促進のため会社から情報提供(資料配布、社内研修など)する。

休み方の改善

- ・有給休暇の残日数を給与支給日など定期的に周知する仕組みをつくる。
- ・時間単位での年次有給休暇を検討する。